越前町議会・令和5年6月定例会一般質問【木村繁議員】

(令和5年6月8日 午前10時41分 開始)

○13番(木村 繁君) 先般、小学生の甲子園といわれる高円宮杯第43回全日本学童 軟式野球大会マクドナルド・トーナメント県予選会が、県軟式野球連盟各支部代 表26チームと開催地1チームの27チームのトーナメント制で開催されました。 その大会で、本町の越前ニューヒーローズが2連覇を達成し、本当にヒーローに なりました。私と米沢議員は支部連盟の関係者の1人として、大変うれしく思う と同時に選手たちにエールを送りたいと思います。

また、米沢議員のお孫さんがレギュラーとして活躍されておられます。町の全国 大会激励金の規定は私も理解をしていますので、とやかく言うつもりはありませ んが、出口教育長さん、ぜひ夜の会食を1回分我慢していただいて、その分を心 ある志に回す方法もあると思いますので、考えてみてください。強制はいたしま せん。この子どもたち何人かが丹生高校に進学し、丹生高校野球部の黄金時代を 築いてくれるかもしれません。期待をしたいと思います。

議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問をいたします。

初めに、地域活性化企業人(企業人材派遣制度)についてお伺いをいたします。 近年、情報発信や販路開拓など、民間のノウハウを地域活性化に生かそうと企業 と自治体との人事交流が盛んになっています。そのような中、国の支援制度を活 用した自治体における企業人材の受入れは、新型コロナウイルス禍で急拡大をし、 2022年度は全国368市町村、618人になり、2019年度の95人に比 べて6倍を超えたそうであります。あわせて、自治体から企業への出向も増えて いるとのことです。

地域活性化企業人、いわゆる企業人材派遣制度は、地方公共団体が3大都市圏に 所在する民間企業体の社員を市町村が半年から3年間受け入れ、そのノウハウや 知見を生かしながら、地域独自の魅力や価値の向上などにつながる業務に従事を していただき、特別交付税措置されるというものです。

企業は社会貢献に加え、社員の人材育成、キャリアアップ、また、新たなビジネス発掘につながるメリットがあり、自治体は民間のスペシャリスト人材を活用した問題解決を目指します。

県内のこの制度の活用状況は、福井市1人、あわら市1人、越前市3人、若狭町1人となっております。また、今年の1月から小浜市が1名募集をしているとのことであります。そこで、当町において制度を有効活用して、民間のスペシャリストな人材を受け入れ、様々な課題解決に向けた取組みを行うお考えはないのか、町長の所見をお伺いいたします。

次に、帯状疱疹ワクチンの接種費用の助成についてお伺いをいたします。

帯状疱疹は、80歳までに3人に1人が罹患されると聞いていますが、予防効果の高い不活化ワクチンの接種に必要とされる費用は、2回分で4万円以上かかるそうであります。勝山市では、本年4月1日より50歳以上の市民を対象に、生ワクチン1回、不活化ワクチン2回の接種費用について半分、2分の1を助成、その助成上限が1万2,500円の補助事業に取り組むとお聞きをしております。そこで、町内の医療機関における予防接種の実施状況並びに費用の助成について、町長のご所見をお伺いいたします。

最後に、お医者さんが高齢者宅を訪問する認知症初期集中支援チームが2019年に全市区町村に設置されたと聞き及んでおります。2021年度に同チームが訪問した人の数は全国で1万6, 400人に上り、認知症の早期発見、治療につながっているそうであります。

そこで、本町における実態及び今後の方向性について、町長のご所見をお伺いいたします。

○議長(佐々木一郎君) 町長。

町長(青柳良彦君)登壇

○町長(青柳良彦君) それでは、木村議員のご質問にお答えいたします。

まず、地域活性化企業人制度についてですが、総務省は地方への人の流れを創出し、地域に住む人々が自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会の形成に向け、地域を興す企業人材の仕組みとして、地域活性化企業人制度を創設し、積極的な推進を図っています。

この制度は、3大都市圏に所在する企業等の社員が、地方自治体で地域独自の魅力や価値の向上につながる業務に従事することで、例えばマーケティング技術を生かした観光客の誘客や地域特産品の販路開拓、専門的知識を生かしたデジタル化の推進など、企業で培われた人脈やノウハウを生かしながら、地域活性化の取組みを効果的、効率的に展開することができるというものです。

また、企業にとっては社員の人材育成や地方との人的交流のみならず、企業における社会貢献を新しい形で果たすとともに、経験豊富なシニア人材の新たなライフステージの提供などにもつながります。

社員の派遣期間は6か月から3年の期間内で、国は派遣企業に対する負担金など、企業人の受入れに要する地方自治体の経費に対して特別交付税の措置を講じるというものです。

近年、コロナ禍における新たなビジネスモデルとして制度を活用する企業が増加し、自治体とのマッチングが進んでいます。総務省が公開している令和4年度の制度活用事例は109あります。そのうち観光振興や観光誘客対策等への活用が最も多く、31事例紹介されており、次いでDXの推進が20事例となっています。

県内市町の実例では、民間企業からの派遣社員が観光振興やDX推進事業の企画立案や研修などの業務に従事しているとのことです。また、当町においては過去に大手旅行会社との委託契約による観光誘客専門員の配置を行ったことがあります。

議員ご指摘の本町の様々な課題の解決に当たっては、民間の知見などが必要な場合、その都度、県内外の専門家や企業に相談するように心がけています。民間企業からの人材の常時配置については、業務量や必要性などを踏まえながら適宜検討してまいります。

次に、帯状疱疹ワクチンの接種費用の助成についてお答えいたします。

帯状疱疹は、50歳以上になると発症率が上昇し、80歳までに3人に1人が発症すると推定されていることから、50歳以上の方についてはワクチンを接種することで発症予防と重症化予防が期待できるとされています。ワクチン接種には予防接種法上に規定され、国が勧奨し、市町村が接種を行う定期接種と個人の判断で接種する任意接種の2種類があり、定期接種には一部公費負担がありますが、帯状疱疹ワクチンは任意接種に該当するため、費用は全額自己負担となっています。

ワクチンには生ワクチンと不活化ワクチンの2種類があり、生ワクチンは約5,000円から1万円程度、不活化ワクチンは2回接種が必要で、合計約4万円の費用となります。

町内医療機関の状況を申し上げますと、織田病院では令和3年からワクチン接種を始めており、生ワクチンは29人、不活化ワクチンは37人が接種しています。織田病院以外の医療機関では、生ワクチン、不活化ワクチンいずれかの接種となっていますが、接種実績は少なく、現時点で実績がない医療機関もあると伺っております。接種費用の助成につきましては、全国では一部の自治体で行っており、県内では議員ご指摘のとおり、勝山市が助成事業を開始しています。

帯状疱疹ワクチンについては、現在、国の厚生科学審議会において予防接種法上の定期接種化に向けた検討が進められており、町としましては、こういった審議結果などを慎重に見極め、定期接種に位置づけられた際には、費用の助成など、町民の方々の負担が少ない体制を確保してまいりたいと考えております。

最後に、認知症初期集中支援チームについてお答えいたします。

認知症初期集中支援チームは、平成29年の介護保険法改正により、認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断、早期対応に向けた支援をするために市区町村での設置が努力義務化されました。また、令和元年6月に国が取りまとめた認知症施策推進大綱の中では、認知症の早期発見、早期対応、医療体制の整備のための施策として位置づけられています。

本町は、平成30年に支援チームを設置し、丹生郡医師会の認知症サポート医、認知症専門の県立すこやかシルバー病院の職員、国の定める研修を受講した当町の地域包括支援センター職員でチームを編成しております。

認知症の相談は、通常のケースでは地域包括支援センターが対応しております。 しかしながら、中には医療機関や介護サービスに結びつかず、どうしても対応し 切れない困難なケースがあります。そういった場合に支援チームが対応すること になります。その場合、支援チームは家庭訪問による評価や支援方針の立案、医 療や介護の適切な利用への動機づけ、症状に応じた介護の助言など、状況が改善 するまで継続的に関わり、これまでに3人の高齢者を支援してきました。

ご承知のとおり、本町を取り巻く高齢化問題は非常に深刻で、高齢化率にあっては全国平均より15年早く進んでいます。さらに認知症を伴う独り暮らし高齢者が増加することも予想され、対応もますます困難になることが危惧されます。このことから、町では、認知症による生活危機の発生を未然に防ぐ早期事前的な対応に積極的に取り組まなければならないと考えております。

今後も認知症初期集中支援チームの活動を進め、併せて認知症予防に関する知識の普及、物忘れ相談会の開催による認知症の早期発見、高齢者の閉じ籠もりを予防するため、身近に通うことのできる通いの場などを充実させ、年を取っても安心して暮らせるまちを目指してまいります。

以上です。

- ○議長(佐々木一郎君) 木村 繁君。
- ○13番(木村 繁君) 町長、的確にご答弁をいただきました。厚くお礼を申し上げます。

今の地域活性化企業人、ご答弁にもあったとおりでございますけれども、この活動内容の主な例としまして、やはり観光振興、地域特産品の開発、販路拡大、ICT分野、デジタル人材、そして何より地域の経済の活性化、そしてその地域の中心地の地域の活性化が主な目的というふうなことで、国の総務省の考え方だと

いうふうに思います。

その中身の特別交付税については、派遣元企業に対する負担金など、企業人の受入れに要する経費は上限、年間お一人当たり560万円、企業人が発案、提案した事業に要する経費については上限100万円、企業人の受入れ準備経費については上限、年間100万円というふうな助成の制度であるということで、今、ご答弁いただきましたとおり、もしこの制度を使うことがあれば、ぜひ、もうお分かりだと思いますが、参考にしていただければありがたいというふうに思います。そして、先ほど申し上げましたとおり、県内で3つの市と1つの町が企業から受け入れておられますが、福井市の場合はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社、越前市ではソフトバンク株式会社、若狭町ではジャルセールス、JALの関連会社だと思いますが、そこからの受入れをされております。そして今回、今年から小浜市と申し上げましたが、小浜市のほうではDX、デジタルのスキル向上ということで1名を募集しているということであります。ご紹介だけさせていただきたいと思います。

そして、今の帯状疱疹、先ほど町長のご答弁にもありましたとおり、勝山市が費用の2分の1を助成、50歳以上の方。今年、当初予算で、予算額250万円の予算を盛っておられます。おそらく県内で初めて取り入れた市でないかなというふうに思っておりますので、その点もご報告というんですか、頭の中に入れていただきたいというふうに思いますので、ぜひ他市町の状況、情勢を見ながら、このことについても今後進めていただけるのなら、進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。ご答弁は結構でございます。

以上、私の一般質問を終わります。

(午前11時04分終了)